# 島原市水道事業業務状況説明書

平成28年度下半期

自 平成28年10月 1日 至 平成29年 3月31日

> 平成29年5月 島原市水道課

# 目 次

1	概	况	1頁
2	事業の	既況	2頁
3	工事の	既況	$3 \sim 4$ 頁
4	予算の	既要	
7	平成 2 9 4	年度島原市水道事業会計予算	
5	第1条(清	総則)~第3条(収益的収入及び支出)	5 頁
5	第4条(	資本的収入及び支出)	6 頁
	~	第7条(予定支出の各項の経費の金額の流用)	
5	第8条(	議会の議決を経なれば流用することができない経費)	7頁
	~	第11条(たな卸資産購入限度額)	

## 1 概 況

#### (1) 総括事項

本年度下期は、島原市上水道事業、中木場簡易水道事業、油堀・長貫簡易水道事業により 事業を行っております。

### (2)業務の状況

平成29年3月末の上水道の給水戸数は、19,495戸と前年同期比で、97戸(0.5%)の増、 簡易水道が、685戸で5戸(0.7%)の増となっております。

有収水量は、上水道が 2,306,484 ㎡で、前年同期比で、51,747 ㎡ (2.3%) の増、簡易水道が 101,584 ㎡で、前年同月比で、2,046 ㎡ (2.1%) の増となっております。

### (3) 工事の状況

工事の概況は、建設工事で 23 件、工事費総額 453,786,840 円、業務委託 3 件、委託料は 18,921,600 円を発注しており、3 月末日までに竣工しております。

#### (4) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
第33号議案	平成 28 年度島原市水道事業会計補正予算 (第1号)	平成29年3月2日	平成 29 年 3 月 23 日
第38号議案	平成 29 年度島原市水道事業 会計予算	平成29年3月2日	平成 29 年 3 月 23 日

# (5) 行政官庁許認可事項 該当事項なし。

### (6) 職員に関する事項

(単位:人)

職員別	平成29年3月31日現在職員数	平成28年3月31日現在職員数	増減
事務職員	6	7	$\triangle 1$
技術職員	7	6	1
水道整備員	4	4	0
計	1 7	17	0

# 2 事業の概況

(1)業務量 (平成29年3月末現在)

				単	上	水	道	簡	易水	道
	区	分		位	本年度	前年度	前年度との 比 較 増 減	本年度	前年度	前年度との 比 較 増 減
給力	K 区域	或内力		人	43, 529	43, 860	△331	2, 224	2, 193	31
給	水	人	П	人	43, 217	43, 544	△327	2, 219	2, 187	32
普	及	支	率	%	99. 3	99. 3	0.0	99.8	99. 7	0. 1
給	水	戸	数	戸	19, 495	19, 398	97	685	680	5
給	10月	<b>~</b> ∃	3 月	$m^3$	2, 957, 774	3, 079, 953	△122, 179	133, 810	123, 463	10, 347
水	1 ケ	- 月 平	∑均	m³	492, 962	513, 326	△20, 364	22, 302	20, 577	1, 725
量	1	日平	均	$m^3$	16, 252	16, 830	△578	735	675	60
有	10月	$\sim 3$	3 月	m³	2, 306, 484	2, 254, 737	51, 747	101, 584	99, 538	2, 046
収水	1 ケ	月平	区均	$m^3$	384, 414	375, 790	8, 624	16, 931	16, 590	341
量	1	日平	均	$m^3$	12, 673	12, 321	352	558	544	14
<u> </u>	日最力	大給ス	/量	m³	18, 624	25, 425	△6, 801	911	1, 017	△106
有	1	又	率	%	78. 0	73. 2	4.8	75. 9	80.6	△4. 7

(2)口径別使用水量 (平成28年10月~平成29年3月)

	上力	く道	簡易	水 道	合	計
口径	戸数	水量	戸数	水量	戸数	水量
	(戸)	$(m^3)$	(戸)	$(m^3)$	(戸)	(m³)
13mm	16, 988	1, 542, 230	565	79, 907	17, 553	1, 622, 137
20mm	2,058	281, 908	108	14, 614	2, 166	296, 522
25mm	220	120, 892	6	1, 694	226	122, 586
30mm	10	3, 686	0	0	10	3, 686
40mm	158	187, 851	4	3, 644	162	191, 495
50mm	54	141, 858	2	1,725	56	143, 583
75mm	4	27, 856	0	0	4	27, 856
100mm	3	203	0	0	3	203
計	19, 495	2, 306, 484	685	101, 584	20, 180	2, 408, 068

# 3 工事の概況

# (1)建設工事の概要

No	工事名	工事費(円)	契約年月日	着工年月日 竣工年月日	備考
1	立野浄水場造成工事	2, 074, 680	H28. 5. 16	H28. 5. 18 H28. 6. 23	拡張
2	中野縦線送配水管布設工事	10, 216, 800	Н28. 5. 30	H28. 5. 31 H28. 8. 23	拡張
3	広高野2号線ほか2線配水管布設工事	13, 075, 560	H28. 5. 30	H28. 5. 31 H28. 10. 13	拡張
4	油堀2号減圧水槽新設工事	14, 143, 680	H28. 5. 30	H28. 5. 31 H28. 11. 9	改良
5	小原下線配水管布設替工事	9, 005, 040	H28. 6. 2	H28. 6. 3 H28. 10. 13	改良
6	広高野5号線送配水管布設工事	6, 492, 960	H28. 6. 9	H28. 6. 10 H28. 10. 13	拡張
7	立野第2水源さく井工事	33, 536, 160	H28. 6. 20	H28. 6. 21 H28. 10. 20	拡張
8	笹浦線ほか2線送配水管布設工事	14, 237, 640	H28. 6. 24	H28. 6. 25 H28. 12. 9	拡張
9	寺中長貫線ほか1線配水管布設替工事	10, 317, 240	H28. 7. 19	H28. 7. 20 H28. 11. 17	改良
10	広高野4号線ほか2線送配水管布設工事	17, 467, 920	H28. 7. 20	H28. 7. 21 H28. 12. 9	拡張
11	立野農道送配水管布設工事	6, 166, 800	H28. 8. 12	H28. 8. 13 H28. 12. 15	拡張
12	広高野6号線配水管布設工事	9, 485, 640	H28. 8. 12	H28. 8. 13 H28. 12. 1	拡張
13	立野浄水場新設工事	108, 057, 240	H28. 8. 31	H28. 9. 1 H29. 3. 17	拡張
14	立野浄水場電気計装工事	70, 275, 600	H28. 8. 31	H28. 9. 1 H29. 3. 17	拡張
15	立野調整槽電気計装工事	18, 664, 560	H28. 8. 31	H28. 9. 2 H29. 2. 27	拡張
16	立野調整槽新設工事	46, 383, 840	H28. 9. 26	H28. 9. 27 H29. 3. 13	拡張
17	城ノ尾線配水管布設替工事	6, 553, 440	Н28. 9. 30	H28. 10. 1 H29. 1. 26	改良
18	中尾8号線ほか2線配水管布設替工事	13, 152, 240	H28. 10. 12	H28. 10. 13 H29. 2. 2	改良
19	下尾首線C配水管布設替工事	1, 090, 800	H28. 10. 17	H28. 10. 18 H28. 12. 6	改良
20	東桂原線配水管布設替工事	3, 270, 240	H28. 12. 9	H28. 12. 10 H29. 2. 23	改良
21	南崩山4号線配水管布設替工事	10, 477, 080	H28. 12. 9	H28. 12. 10 H29. 3. 15	改良
22	一野線ほか1線配水管布設替工事	14, 918, 040	H28. 12. 12	H28. 12. 13 H29. 3. 22	改良
23	親和町・湊広場線ほか3線配水管布設替工事	14, 723, 640	H28. 12. 13	H28. 12. 19 H29. 3. 22	改良
	合 計	453, 786, 840			

# (2) 業務委託の概要

No	委 託 名	委託費 (円)	契約年月日	期間	備考
1	上の原配水池ほか1件基本設計業務委託	6, 804, 000	H28. 8. 12	H28. 8. 13 H29. 3. 24	
2	立野浄水場新設工事施工監理業務委託	8, 229, 600	Н28. 8. 31	H28. 9. 1 H29. 3. 21	
3	上の原配水池新設に伴う測量業務委託	3, 888, 000	H28. 11. 29	H28. 12. 1 H29. 3. 30	
	合 計	18, 921, 600			

# (2) 業務委託の概要

No	委 託 名	委託費 (円)	契約年月日	期間	備考
1	上の原配水池ほか1件基本設計業務委託	6, 804, 000	H28. 8. 12	H28. 8. 13 H29. 3. 24	
2	立野浄水場新設工事施工監理業務委託	8, 229, 600	Н28. 8. 31	H28. 9. 1 H29. 3. 21	
3	上の原配水池新設に伴う測量業務委託	3, 888, 000	H28. 11. 29	H28. 12. 1 H29. 3. 30	
	合 計	18, 921, 600			

# 4 予算の概要

# 平成29年度島原市水道事業会計予算

### (総則)

第1条 平成29年度島原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

# (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

### 上水道事業

(1)	給水戸数	$1^{\overline{D}}9,$	600	戸
(2)	年間総給水量	616 <sup>万</sup>	0	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
(3)	1日平均給水量	$1^{5}6,$	877	$ m m^3$

#### 簡易水道事業

(1)	)給水戸数	556	戸
(2)	年間総給水量	$19^{\overline{5}}1,000$	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
(3)	1日平均給水量	523	$ m m^3$

### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	水道事業収益			8 <sup>億</sup> 3,149 <sup>万</sup> 6 千円
	第1項 営 業 収	益		7 <sup>億</sup> 2,335 <sup>万</sup> 8 千円
	第2項 営業外収	. 益		1 <sup>億</sup> 813 <sup>万</sup> 6 千円
	第3項 特 別 利	益		2 千円
		支	出	
第1款	水道事業費用			7 <sup>億</sup> 1,026 <sup>万</sup> 2 千円
	第1項 営業費	用		6 <sup>億</sup> 1,534 <sup>万</sup> 6 千円
	第2項 営業外費	力用		9,491 <sup>万</sup> 5 千円
	第3項 特 別 損	失		1 千円

#### (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に し不足する額  $1^{6}$ 6,7 $30^{7}$ 4千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 4,5 $29^{7}$ 8千円、過年度分損 定留保資金  $1^{6}$ 2, $200^{7}$ 6千円で補てんするものとする。)

				収	入	
第1款	資 本	的収入				6 <sup>億</sup> 3,373 <sup>万</sup> 9 千円
	第1項	企	業	債		3 <sup>億</sup> 6,000 <sup>万</sup> 0 千円
	第2項	出	資	金		1 <sup>億</sup> 1,850 <sup>万</sup> 0 千円
	第3項	固定資	産売却作	<b>全</b>		1 千円
	第4項	負	担	金		981 <sup>万</sup> 4 千円
	第5項	補	助	金		1 <sup>億</sup> 4,542 <sup>万</sup> 4 千円
				支	出	
第1款	資 本	的支出				8 <sup>億</sup> 104 <sup>万</sup> 3 千円
	第1項	建設	改 良	費		6 <sup>億</sup> 1,319 <sup>万</sup> 4 千円
	第2項	企業	賃 償 還	金金		1 <sup>億</sup> 8,784 <sup>万</sup> 9 千円

#### (企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道拡張事業上水道改良事業	,	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れを行った場合について、利率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	し、正耒別以ての
計	3 <sup>億</sup> 6, 000 <sup>万</sup> 0			

### (一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は $5^{\tiny (6)}$   $0^{\tiny 7}$ 0千円と定める。

### (予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

#### (1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し 又は、それ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければ ならない。

(1) 職員給与費

1<sup>億</sup>3,886<sup>万</sup>5 千円

(2) 交際費

1<sup>万</sup>1 千円

(一般会計からの出資金)

第9条 三会水系高度浄水施設等整備事業に係る一般会計出資金として、この会計へ受け 金額は $1^{(6)}$ 1,850 $^{7}$ 0千円である。

(他会計からの補助金)

第10条 中木場、油堀・長貫及び有明町簡易水道建設事業の起債に係る元利償還、地方営企業職員に係る児童手当に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、4,821<sup>万</sup>6千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は 1,012<sup>万</sup>7千円と定める。

島原市長 古川隆三郎